

プレスリリース

平成 30 年 12 月 12 日
一般社団法人 日本船舶電装協会

新たに 190 名の資格者が誕生 ---- 船舶電気装備技術者の資格検定試験を終了 ----

(一社)日本船舶電装協会は、平成 30 年度の「船舶電気装備技術者資格検定試験」を終了し、今年度の合格者が決定しましたのでお知らせします。

船舶電気装備技術者の資格検定に関する事業は、日本財団の支援を受け、当協会の主要な事業として行っているもので、10 月 10 日の札幌をはじめとして全国 8 カ所の会場で試験を実施しました。今年は四国地区の受験者が多かったため 2 ヶ所(高松、今治)で試験を行いました。

また、今年から検定試験前日に当会指導技師による「学習コーナー」を設けて、通信教育の際の疑問点等について理解を深める指導を行いました。

このコーナーには、全国で延べ 40 名を超える参加者があり、受験者から好評をいただきました。

試験の結果については 12 月 10 日に学識経験者及び有識者からなる船舶電気装備技術委員会(委員長:林 尚吾 東京海洋大学名誉教授)を開き、最終的な可否の判定が行われ 190 名の合格者が決定しました。

今年は、前年に比較して受験者が 39 名(増加)、合格者が 47 名(増加)しております。

平成 30 年度の資格検定試験の概要

検定試験の種類	受験者数	合格者数
船舶電装士	112 名	95 名
主任船舶電装士	41 名	31 名
船舶電装管理者	6 名	6 名
航海用レーダー整備士	40 名	32 名
航海用無線設備整備士	36 名	26 名
全体	235 名	190 名

検定試験は、①船舶電装士②主任船舶電装士③船舶電装管理者④航海用レーダー整備士⑤航海用無線設備整備士の五つに分かれて実施され、合格者には、協会よりそれぞれの技能資格者の証明書が与えられます。

会員事業場がこれら技能資格者及びその他の必要な条件を満たした場合、申請により運輸局から「電装認定事業場」、「レーダー等認定事業場」及び「GMDSS 設備サービス・ステーション」の「証明」を受けることができます。

この「証明」は、国土交通省や日本小型船舶検査機構の行う船舶検査の際に活用されています。また、日本海事協会においても日本船籍に対する GMDSS 設備整備及び航海用レーダー等装備・整備でも活用されています。

お問い合わせ先

(一社) 日本船舶電装協会 技術部
電話 03-3504-0858